

【資料3】 総務局情報提供

■ (仮称)札幌市多文化共生・国際交流基本方針の策定について

「札幌市国際戦略プラン」の計画期間が終了したため、新たに多文化共生及び国際交流の推進に係る基本的な考え方を示すものとして、本基本方針を策定する。

■ 背景・課題 ■

- 留学生や技能実習生などを中心に外国人市民が増加

- ✓ 2013年1月 9,440人
- ✓ 2023年1月 15,651人
(10年前比+65.7%)
- ※ 2023年8月 16,875人
<市制施行以来、最多>

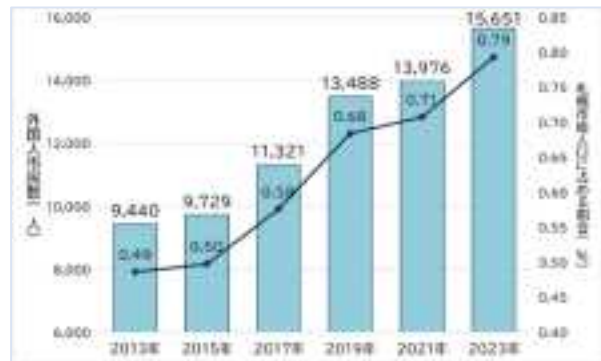


図 札幌市の外国人市民数及び総人口に占める外国人市民の割合 (2013年～2023年 各年1月1日時点) 出典:札幌市

- 国は労働力不足を背景に、在留資格「特定技能」の対象業種を拡充
- 「特定技能」は条件により家族滞在が可能。中・長期で居住する外国人市民の増加を見込む
- 家族滞在が増加することにより、子育てや医療など生活支援のニーズも併せて増加していく
日本人同様の課題に加え、言語などの違いによりコミュニケーションが難しい方もいる
- 文化や生活様式の異なる地域住民の増加が見込まれる一方、日本人市民の理解促進も重要

■ 基本方針の内容 ■

- 目指す姿 『世界中の多様な人々とともに暮らすまちさっぽろ』
- 基本方針で掲げる5つの目標

1	だれもがつながり伝えあえるまち 【新規】日本語学習支援の拠点整備、【拡充】日本語教育の推進、外国人相談窓口運営 など	【コミュニケーション支援】
2	みんなが安心してくらするまち 【拡充】医療受診サポート、ライフステージに応じた切れ目の無い支援の実施 など	【生活支援】
3	お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち 【拡充】やさしい日本語の普及、【新規】外国人市民の意見を聞く場の設置 など	【意識啓発・社会参画】
4	世界とともに生きるまち 姉妹・友好都市との交流・連携、国際協力への理解促進 など	【国際交流・国際協力】
5	みんながともに歩むまち 【新規】全庁をあげた対応力向上、NPO・ボランティア等との協働 など	【推進体制】

■ 今後の方向性 ■

- 今回定める基本方針では、「多文化共生」の推進を第一に掲げ、全庁一丸でこれを進めていく
- 外国人市民も日本人市民にも住みやすく、札幌が世界の国々から「選ばれる」都市となるよう取り組んでまいりたい

【資料4】まちづくり政策局情報提供

■地下施設におけるバリアフリー情報の充実について

1 地下施設におけるバリアフリー情報の現状及び課題

○背景

地下鉄駅や地下歩道等の地下施設においては、それぞれで案内サインが整備されているが、車いす利用者等からは、「地下を歩いていると、エレベーターやバリアフリートイレの場所が分からない」など、バリアフリー情報に関する意見が寄せられている。

○課題認識

地下施設には、エレベーターやバリアフリートイレなどの施設が一定数あるが、必要とする人がこれらのバリアフリー施設をより使いやすくなるよう、案内サインの充実や視認性改善が必要。

○現在の取組

令和4年6月に策定した「札幌市バリアフリー基本構想 2022」において、都心部の地下ネットワークや駅・バス停等への移動における、バリアフリーに関する総合的な情報の提供方法を検討することを位置づけ、令和4年度から調査・検討を開始。

2 今後の対応

○方針

地下施設におけるバリアフリー情報の充実に向けて、障がい者や高齢者、施設利用者の意見を取り入れ、施設管理者の理解・協力をいただきながら、案内サイン等による効果的な情報提供方法について検討・整備を進めていく。

○他部局との連携

今後予定されている、札幌駅周辺の開発に伴う案内サインの検討や、市内各地の観光案内サインの検討、「Universal MaaS」の取組によるバリアフリー経路情報の発信なども踏まえ、部局間で連携を図りながら、誰もがわかりやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れたバリアフリー施設情報の提供を目指す。



大通駅のトイレ案内事例



宮の沢バスターミナルの経路案内事例

1 現状及び課題

○ 本市の障がい者施策における状況

障がいのある方もない方も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向け、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う心のバリアフリーの推進が求められている。

○ 国の動向

政府においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーを推進しており、事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供を法的義務化した障害者差別解消法の改正などの動きも含め、心のバリアフリーに係る普及啓発の機運が高まっている。

○ 課題認識

市民に対して実施した令和4年度の調査では、心のバリアフリーという言葉を知っていた方は35.2%、意味を含めて知っていた方は26.6%となっており、心のバリアフリーのさらなる理解促進が課題となっている。

2 今後の対応

○ 方針

心のバリアフリーの推進に向けて、既存の取組を継続するほか、新たに無関心層を含む幅広い方々に対して、生活の一部に心のバリアフリーを感じていただくことを目的とした研修の拡充や広報に取り組む。【令和5年度下半期】

① **心のバリアフリー研修の拡充** 【拡充】

既存の取組（裏面）に加えて、無関心層も含め、ターゲットを幅広く設定するとともに、より利便性の高い研修とするため、町内会など地域団体や企業内研修を対象とした講師派遣、研修動画の貸出を新たに実施する。

② **地下鉄車内ステッカー広告** 【新規】

通勤・通学など日々の移動に活用されていることから、ビジネスパーソンのみならず学生層にもアプローチが期待できる地下鉄車内ステッカー広告を実施する。

③ **街頭ビジョン／劇場コマーシャル** 【新規】

心のバリアフリー啓発動画を製作し、市民生活において視認性の高い街頭ビジョンのほか、映画館のスクリーンにおけるコマーシャル活動を実施する。



○ さっぽろ障がい者プラン 2024 への位置付け

現在策定中の次期さっぽろ障がい者プラン（計画期間：令和6年度～令和11年度）において、心のバリアフリーの普及啓発を重要課題と捉え、基本施策として「障がい等の理解促進」を盛り込むなど、様々な重点取組により、心のバリアフリーを推進していく。

○ 他の分野との連携

公共交通機関における交通局との連携、学童期の心のバリアフリーの普及啓発における教育委員会との庁内連携のほか、機を捉えて企業との連携も進めていく。

3 参考：既存の取組

◆ 心のバリアフリー研修の実施

令和2年度から、障がいのある方等に対する差別や偏見といった心のバリア（障壁）を解消する心のバリアフリーについて学び、実践につなげることを目的とした札幌市心のバリアフリー研修を実施している。

令和4年度は、従前の市民向け研修、企業向け研修のほか、新たな取組として、親子で楽しく心のバリアフリーについて学ぶことができる親子トライアル研修を実施し、研修後の行動変容の動機付けに資するよう、新たに作成したピンバッジを配布した。



◆ 心のバリアフリーの出前講座の実施

心のバリアフリーをテーマとして、障がいについて理解を深めることを目的に、障害者差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮の方法などについて説明する出前講座を小学校などで実施している。

◆ 心のバリアフリーの普及啓発活動

障がいの特性や配慮の方法を細かく紹介した、ガイドブック「心のバリアフリーガイド」を作成しているほか、子ども向けのガイドブック「心のバリアフリーガイド・わかりやすい版」を市内の小学校4年生全員へ、「心のバリアフリーガイド・中学生用」を市内の中学校3年生全員へ配布している。また、心のバリアフリー普及啓発に係るポスターを作成し、地下鉄駅等に掲示を行っている。



◆ ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

平成29年度から、外見からは障がいなどがあることが分からなくても、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」と、困ったときなどに、周囲の援助や配慮を求めるための「ヘルプカード」を配布している。



◆ 障害者差別解消法フォーラムの開催

障害者差別解消法の趣旨について、より多くの方に知っていただき、障がいのある方もない方も、ともに札幌市ひいては、北海道で暮らしていくため、お互いにできることを考える契機とすることを目的として、札幌市と北海道との共催により市民向けフォーラムを実施している。

なお、令和4年度のトークライブには、「自閉症の時代」の著者である早稲田大学文学学術院文学部教授の竹中均氏や第42回講談社漫画賞少女部門を受賞し、NHK 総合ドラマ10でも放映された「透明なゆりかご」や「毎日やらかしてます。」シリーズで知られる発達障がいがある漫画家の沖田×華氏が登壇された。

1 現状及び課題

○背景

少子高齢化の進展とともに、共生社会の実現に向けた取組が求められている昨今、観光分野においては、年齢や障がいの有無などにかかわらず、全ての人が安心して快適に旅行を楽しむユニバーサルツーリズムの推進が求められている。

○現状

高齢者や障がいのある方などの多様な観光客の受け入れを行う上で、宿泊施設のバリアフリー化が不可欠であるが、現状の市内の宿泊施設では十分な数のバリアフリー客室が整備されていない。

○課題認識

令和3年度に市内の宿泊施設に対して実施した調査では、77%の宿泊施設がバリアフリー化促進に意欲的である一方で、90%以上が改修費用を課題として挙げていることから、宿泊施設に対する費用面での支援が重要と考えている。

2 今後の対応(予定)

○方針

ユニバーサルツーリズムの推進に向けて、高齢者や障がいのある方などの多様な観光客がストレスなく札幌に滞在できるよう、市内宿泊施設のバリアフリー化やバリアフリー情報の発信に関する取組等を実施していく。



宿泊施設のバリアフリー改修のイメージ

○各種計画への位置付け

現在検討中の次期産業振興ビジョン及び観光まちづくりプランにおいて、誰もが快適に札幌観光を楽しむ受入環境の充実や、必要な情報が得やすい環境の構築などを通じ、ユニバーサルツーリズムを推進していくことを盛り込む。

○他の分野との連携

宿泊施設のバリアフリー情報の発信などの際には、まちづくり政策局政策企画部ユニバーサル推進室による「Universal MaaS」の取組と連携していく。

【資料7】 交通局情報提供

■車椅子使用者が単独乗降しやすい地下鉄車両とホームの 段差・隙間の縮小について

1 背景

国土交通省は、東京オリパラ競技大会を契機として真の共生社会の実現に向けて、車椅子使用者が駅員等の介助なしに列車に単独乗降しやすい環境の整備を目指すとして、2019(令和元)年11月に「バリアフリー整備ガイドライン」を改定し、ホームと車両の段差及び隙間について基準とすべき目安値(段差 3cm 以下、隙間 7cm 以下(曲線部隙間はできる限り小さく))が示された。

2 現状・課題

○本市地下鉄はゴムタイヤ採用により、台車構造上の特性から鉄輪に比べ車体の揺れが大きいなどの課題があり、ガイドライン目安値を満たしているホーム乗降口は地下鉄3線で 1 箇所もない状況となっており、現状は車椅子使用者に対しては列車への渡し板により対応している。

○上記の課題から当初は目安値達成が困難と見込んでいたが、令和4年度に実施した調査検討業務において車両の動揺量の数値等を精査した結果、列車乗降口にスロープタイルー一体型くし状ゴムを設置しホーム嵩上げすることで、概ねガイドライン目安値を達成できることとなった。

3 今後の対応

○方針

全駅の手椅子スペース直近の乗降口 254 箇所について、スロープタイルー一体型くし状ゴム設置によりホーム嵩上げを行う。(スロープが段差、くし状ゴムが隙間縮小の対策工となる)



スロープタイルー一体型くし状ゴム

- ・南北線:1駅 4 箇所×16 駅=64 箇所
- ・東西線:1駅 4 箇所×19 駅=78 箇所 ※南郷 7 丁目駅 4 番ホームの2箇所を含む
- ・東豊線:1駅 8 箇所×14 駅=112 箇所

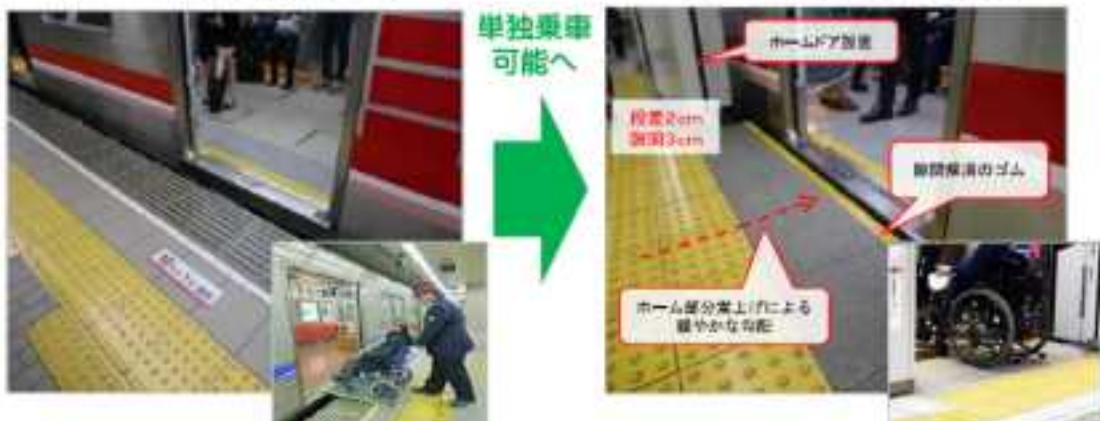
○事業スケジュール

令和5年度:実施設計4駅(栄町駅、新道東駅、元町駅、環状通東駅 ※次年度に工事予定)

それ以降については、実施設計により詳細な工期・工事費が判明することから、これらを踏まえ年間実施駅数など改めて検討を行う。

【ホームの対策前（御堂筋線）】

【ホームの対策後（御堂筋線）】



1 背景及び課題

札幌市における「人間尊重の教育」～札幌市学校教育の重点の「基盤」

全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支えあまし合う温かい人間関係の中で、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む教育。

札幌市の子どもたちの傾向として、「他者を価値のある存在として尊重する意識が高い」ことに比べ、「自分にはよいところがある」「自分が必要とされていると感じる」などの自分を承認する

相互承認（自己承認、他者への承認、他者からの承認）		小学校	中学校
1	自分にはよいところがある 自己承認	79.5	75.8
2	友だちのよいところを見付けようとしている 他者への承認	87.9	90.2
3	自分が必要とされていると感じる 自己承認	62.0	61.1
4	人の役に立ててうれいと感じることがある 他者からの承認	91.9	91.0
5	人の役に立つ人間になりたいと思う 他者からの承認	93.4	91.2

令和4年度共通指標「学習などについてのアンケート」の結果より(令和4年度12月実施)

ることに対する意識が低いことから、子ども一人一人が自分のよさや可能性を自認していけるような、学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりを相互に関連させて取り組み、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進めていくことが重要である。

2 令和5年度「人間尊重の教育」推進事業の概要

○基本的な考え方

「人間尊重の教育」の推進に当たっては、子どもだけではなく、その家族や、教職員等、学校教育に関わる全ての人を対象としており、三つの視点(右図参照)を設定している。

令和5年度は、以下の二点から推進を図る。

「人間尊重の教育」の推進に向けた三つの視点

- 視点1 教職員自らの人間尊重の意識の向上**
「子ども一人一人と家族を大切にする」「教職員一人一人と家族を大切にする」という広い視野をもち、同僚性を実感しながら、様々な人権課題に向き合っていく中で、教職員自らが相互承認の態度を高めていきます。
- 視点2 校種間の連携による連続性のある人間尊重の教育に向けた取組の推進**
学校と家庭が地域を基盤としながら、さっぽろっ子「学び」のススメが示している、促す、結ぶ、支える関わりを実践し、子どもの自尊感情と他人を思いやる心を育むことを目指します。
- 視点3 子ども自身が自分を誇り誇り、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築**
多様な体験活動を通して、人や社会、自然、環境とのつながりをもてる機会を充実を図り、子ども一人一人が自分のよさや可能性を実感できる取組を推進します。

①研究推進1 「多様性に向き合う学校教育の推進」

次の三つの課題について研究推進校により実践研究を行う。

<課題1>多様な性を窓口人間尊重の意識を高める研究の推進

<課題2>アイヌ民族に関する学習を窓口人間尊重の意識を高める研究の推進

<課題3>帰国・外国人児童生徒等への支援を窓口人間尊重の意識を高める研究の推進

②研究推進2 「札幌市の子どもをつなぐ『さっぽろっ子自治的な活動』の推進

令和4年度に、札幌市内の小中学校に通う全ての子どもたちの声を集約し、策定された「さっぽろっ子宣言『プラスのまほう』」の願いの実現に向けて、各学校またはパートナー校において、子ども自身が自分の思いや考えを発信、交流しながら、よりよい学校づくりに参画していく自治的な活動を推進していく。

